

平成 23 年第 4 回（9 月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料【所管事務調査】

第 9 次上越市交通安全計画（案）について	・・・・・・・・	1
第 9 次上越市交通安全計画（案）	・・・・・・・・	別冊

所管委員会	総務常任委員会
提出課	防災危機管理課

第9次上越市交通安全計画（案）について

1 計画の基本理念

- 人命尊重の理念に立って、人優先の交通安全思想の普及を図る。
- 自主自立と共助の精神に基づく安全・安心なまちづくりを進める。

2 計画の性格・期間

- 県の交通安全計画（第9次）に基づくもの
- 上越市内における陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための大綱
- 平成23年度から平成28年度までの6年間

3 交通事故等の現状

- これまでの推移
 - ・ 交通事故は、昭和47年をピークに発生件数と負傷者数は減少傾向にあったが、昭和57年頃から増加に転じ、発生件数と負傷者数については、平成13年にそれぞれ1,000件を突破したが、平成15年頃から減少している。（本文P2）
 - ・ 死者数は、増減を繰り返しながら全体的に高い数値で推移していたが、平成15年頃から減少している。（本文P2）
 - ・ 人口は、減少傾向にあるが、高齢者の割合が増加しており、今後、高齢化の進展と運転免許人口における高齢者比率の増加が予想される。
- 現状
 - ・ 平成21年は交通事故による死者数が6名に減少し、最も死者数の多かった昭和47年の14パーセントにまで減少した。（本文P2）

4 重点課題〈交通事故発生状況の推移などを分析し、県の重点課題を参考に設定〉

- 高齢者の交通事故防止（本文P3）
- 歩行者及び自転車の安全確保（本文P3）
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底（本文P4）
- 飲酒運転の根絶（本文P5）
- 冬期間の交通事故防止（本文P6）

5 目標〈検証可能な目標を設定〉

- 第9次上越市交通安全計画の目標〈計画全体の目標〉（本文P7）
 - 平成28年までに年間の交通事故死者数を7人以下にする。
 - （平成30年までに死者数を半減させる県（国）の目標設定の考え方に準拠）
- 重点課題の目標〈重点課題の個別目標〉（本文P8）
 - ・ 高齢者の交通事故防止
 - 平成28年までに年間の高齢者の交通事故死者数を4人以下にする。
 - ・ 歩行者及び自転車の安全確保
 - 平成28年までに歩行者及び自転車乗用中の死者数を3人以下にする。

- ・シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
平成 28 年までに一般道での後部座席のシートベルト着用率を 70%以上に、チャイルドシートの使用率を全国平均以上に引き上げる。
- ・飲酒運転の根絶
平成 28 年までに飲酒運転による交通事故件数を 9 件以下にする。
- ・冬期間の交通事故防止
平成 28 年までに 12 月の交通事故件数を 64 件以下にする。

6 重点施策〈重点課題の対策〉

- 高齢者の交通事故防止（本文 P10）
高齢者が安心して通行できるよう、道路や交通安全施設の整備を進めるほか、事故に遭わないための教育・啓発を推進する。
- 歩行者及び自転車の安全確保（本文 P12）
歩行者及び自転車の安全で快適な通行のための環境の整備を進めるほか、歩行者・自転車に対する保護意識を高める啓発を推進する。
- シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底（本文 P15）
広報誌、ラジオなどの各種広報媒体の活用や交通安全教育、各季運動などにより広報活動を行うほか、街頭における交通指導取締りを徹底する。
- 飲酒運転の根絶（本文 P16）
飲酒運転の根絶に向けた規範意識の確立を図るとともに、交通取締りを強化する。
- 冬期間の交通事故防止（本文 P17）
スリップ事故防止等のための啓発を推進するとともに、除雪、消融雪設備の充実を図り、関係機関相互の連絡体制を強化して迅速、適切な除雪に努める。
また、冬季道路情報、交通情報の提供や交通安全の広報啓発に努めるほか、必要により、臨時の交通規制を実施する。

7 基本施策〈全体的な対策〉

- 道路交通環境の整備（本文 P18）
- 交通安全思想の普及徹底・類似事故防止対策（本文 P24）
- 安全運転の確保（本文 P29）
- 道路交通秩序の維持（本文 P30）
- 救助・救急活動の充実（本文 P31）
- 交通事故被害者対策の推進（本文 P33）
- 踏切道の安全についての施策の推進（本文 P34）

第9次上越市交通安全計画の作成スケジュール

